

旭川市雪対策基本計画アクションプログラム実施状況報告（令和５年度）意見調書集約結果

資料1

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
1-1	安定した除排雪体制の確保	(1)企業の除雪事業への参入意欲の促進	R4からR5にかけて河川雪堆積場解体が16ヶ所増えた理由は何か	土木事業所	別途発注していた河川雪堆積場の解体業務の一部を、整理から解体まで一体的に管理できるよう地区総合除雪維持業務に含め一括発注に変更したことに伴い増加したものです。
			今後も継続的に除雪業者との意見交換を開催し、積算基準や諸経費を見直し願いたい。	雪対策課 土木事業所	3ページの「除雪業務の最低補償制度の充実」に記載のとおり、「積算基準、諸経費、最低補償の見直しの検討」に取り組んでいく必要があると考えます。
			降雪量によりダンプ稼働は大きく左右されるために、今年度の降雪状態では排雪作業が早く終了してしまい土木工事が始まるまでの期間が長く経営的にも厳しくなっている事業者が出てきている。最低補償制度を、ダンプ事業者にも該当する手当も必要。	雪対策課 土木事業所	3ページの「除雪業務の最低補償制度の充実」に記載のとおり、「積算基準、諸経費、最低補償の見直しの検討」に取り組んでいく必要があると考えます。排雪作業の最低補償は道路路上に堆積された雪堤を除雪車でダンプトラックに積み込み雪堆積場まで運搬する一連の作業を補償する内容となっております。
		(2)除雪企業への除雪車両の貸与	「3 目標数値」の実績値の「()」内の数字は何の数値か。この表記だけでは分からないので、※印等の注意書きを入れて、説明を入れた方がよい。	雪対策課 土木事業所	「()」内の数値は、当該年度に除雪車両更新計画に基づき除雪車両を増車しましたが、年度末の納車となり貸与できなかったことから実績値には加えず、所有台数として()内に示したものです。意見のとおり説明書きを追記します。
			除雪従事者や除雪機械の老朽化状況について、実態把握はどの程度なされているのか。	土木事業所	毎年、地区総合除雪維持業務の着手時に、除雪従事者の年齢構成や使用する除雪機械の年式等に関する資料を提出してもらい状況の把握に努めております。
		(3)近郊の雪堆積場の確保	近郊の雪堆積場の確保について、毎年度、場所を変えているようだが、試行的に行っているのか、場所を変えるメリット等があるのか教えてほしい。	雪対策課	雪堆積場には、公共遊休地のほか河川敷や民有地も利用していますが、土地利用の変化や河川整備により、毎年、使用できる箇所や堆積量に変動(減少傾向)があります。必要となる堆積量を安定的に確保し、市街地近郊にバランス良く配置することが効率的な除排雪作業に繋がるため、既存の雪堆積場の拡張や新規堆積場を開設しています。また、新規雪堆積場開設の初年度は試行とし、近隣住民に与える影響を考慮しながら使用しています。
		(4)次世代への除雪技術の継承	オペレーター表彰者を増やしてほしい(オペのモチベーション向上のため)。	雪対策課 土木事業所	除雪企業などの意見も伺いながら、新たな表彰制度の検討を進めていきます。
			オペレーター表彰は長年勤めてきた高年齢の方が多いのか。	雪対策課	オペレータ表彰については、要綱で除雪機械オペレータとして30年以上従事し、地区総合除雪業務を受託した企業から推薦を受けた方を対象としています。
			映像鮮明化装置の導入について、R6年度も追加導入される予定とのことだが、R5年度に導入したことによる効果や活用実績など教えてほしい。	雪対策課	R5年度は、試行的に旭川空港へのアクセス路線を担当する除雪車両1台に配備し、30回の出勤がありました。実際の除雪作業時における動画撮影による検証では、当該装置によって目視に比べ一定程度鮮明化されることが確認できました。
			概ねプラン通りの進捗であると評価するが、40歳未満のオペレータの割合が目標値に達していないのが気がかりである。将来の担い手確保に向けた抜本的な取組(処遇改善・労務環境整備)が必要と感じている。	雪対策課	若手オペレータの確保は、持続可能な除排雪体制を構築する上で非常に重要であり、担い手の減少を見据えた取組が必要と認識しています。難しい課題ではありますが、今後もオペレータの確保・育成を後押しするとともに、ICTを活用した除排雪作業の省力化や安全性の向上などの取組を通じ、働きやすい環境づくりに継続して取り組むことが重要と考えています。
			オペレーター確保のための方策を充実するのは良いが、資格取得後の退職者はどのように対応するのか。	雪対策課	運転免許取得支援事業は、市道の除排雪業務に携わる企業を補助事業者としており、従業員が資格取得後1年以内に退職した場合は補助金額を返還させる規定を設けています。
		全般	オペ不足を補うためダンプ・除排雪シェア的な企画で市民の力を活用する。 夜間や土日祭日などで市民に除排雪のアルバイトが出来るようにする。 軽トラックや除雪機を持っている人に参加条件を与え、各自が持参して、指定された道路脇にできた雪山を排雪してもらう。時間や回数に応じて代金を支払い予算が無くなり次第終了する。(ボランティア的趣旨で公務員も参加出来るようにする。)	雪対策課 土木事業所	市内各地区で個人や団体等による地域除雪活動が行われており、その1つの中央地区流雪溝の投雪ボランティアでは、国や道、本市の職員有志が参加しています。ご意見の内容は地域除雪活動の推進や参加者の発掘に繋がる可能性もありますが、一方で団体等による除排雪の安全上の管理などの課題もあると考えます。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
1-2	効率的かつ効果的な車道除雪の推進	(1)道路状況に応じた除雪水準の設定	車道除雪延長、排雪延長について、見直しにより年々削減されていますが、見直す際の指標(利用者の有無等)があれば教えてほしい。	土木事業所	除排雪延長は、居住者の有無や道路の利用状況など勘案し、毎年見直しを行っております。
		(2)除雪出動基準の設定	基準も必要だが、気象状況に応じた臨機応変な対応が求められるので、災害対策のようなマニュアル化も必要だと思われる。	雪対策課 土木事業所	現在の除排雪体制における大雪等への対応や雪害が発生した場合の国・北海道との支援体制などについて検討を進めているところです。 ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。
		(3)除雪管理基準の設定	適切な路面管理をさらに進めてほしい。	雪対策課 土木事業所	令和3年度から実施してきた路面管理手法の検討の取組結果を踏まえながら、本市の実態に即した適切な路面管理手法の方向性を整理していきます。
			近年の気候変化に即した、路面管理手法の検討と検証を常に重ねていく必要があると思う。	雪対策課 土木事業所	
			生活道路の排雪回数の目標値について、R5の1.6回はなぜ前年より減っているのか知りたいです。雪がそこまで少なくなかったと思う。	雪対策課 土木事業所	6ページの「道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪管理基準の設定」に記載のとおり、令和5年度は生活道路の排雪作業を1月末に完了し、引き続き2回目の排雪に取り組みましたが、2月中旬以降の暖気により雪解けが急速に進んだため、圧雪や幅員等道路状況を確認しながら必要な路線の排雪作業を行った結果によるものです。
		(4)交差点における雪処理の強化	旭川市全体を面で捉え、国・道・市との様々な連携を強化して行くべきだと思う。	雪対策課 土木事業所	7ページの「幹線道路における交差点付近の幅員確保」に記載のとおり、国、北海道、市の連携協定に基づき、交差点の除排雪作業など連携による取組強化を図っていきます。
		(6)除雪センターの強化	苦情データの見える化と、対応履歴の解析に期待する。	雪対策課 土木事業所	令和2年度より導入しているシステムにより、苦情の場所、内容、対応状況等の情報を、発注者及び受託者双方が共有し、対応しております。
			R5年度の苦情要望数(1万件)はR4年度(5千件)の倍となりましたが、その要因と苦情要望の内容について教えてほしい。また、苦情要望管理システムにより、負担軽減が図られているのか、何か改善する必要があるのか教えてほしい。	土木事業所	R5年度は、12月中旬以降のまとまった降雪と締まらない雪質により、市内一円でザクザク路面が発生しことで路面状況が一気に悪化し、12～1月に約8,200件と非常に多くの改善要望が寄せられました。 改善要望の内容については、「ザクザクで車が走れない」が約4,500件となっており約半数を占めております。 また、苦情要望管理システムの導入により、要望情報や処理状況の共有が容易になったところだが、市民の窓口となる除雪センターの更なる負担軽減や効率化に向け、デジタルツールの導入など検討を進める必要があると考えております。
			除雪センターを集約することで、効率的な運用を図れるのかも知れないがデメリットは無いのか。	雪対策課 土木事業所	令和2年度から地区統合や除雪センターの運営体制など業務体制の見直しを進め、これまで主センターへの業務の集中やセンター間の情報共有など課題もありましたが、除雪センターの役割の明確化や指示系統の見直しなど行いました。令和5年度に実施した除雪センターの管理機能の集約と充実に関しては、市民からの要望処理対応や地区内の業務体制が強化され、センター集約に関して市民から苦情は特に寄せられておらず、問題はなかったものと考えていますが、大雪時に多くの改善要望が寄せられた状況を踏まえ、改善要望への対応について検討を進めていく必要があると考えています。
		(7)除雪業務評価制度の充実	業務評価に基づく企業表彰の拡充をお願いしたい。	雪対策課	7ページの「除雪業務評価制度による技術力向上」に記載のとおり、企業表彰の導入に向けた評価制度の検証と検討を進めています。
		全般	企業や町内の空き地の他、市内、近郊の廃校の空き地を使用できるように開発や自治体、企業の所有地等と協定書を交わし互いに助け合う。若干の使用料を支払う。	雪対策課 土木事業所	本市では民間の提案者自らが用地を確保し管理業務を行う「民活提案型雪堆積場管理業務」により令和5年度は9カ所の雪堆積場を確保しています。また市民協働の取組として町内会が民地を借り受け地域の雪押し場として活用する取組が多数行われています(令和5年度の除雪センター利用実績は46カ所)。これらの取組には、除雪作業における騒音や振動に加え、融雪後のごみやにおい、融雪の遅れなど周辺住宅への配慮や理解が必要な取組であり様々な課題もあります。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
1-3	歩道・通学路の安全確保	(1)歩道除雪路線の選定基準の設定	歩道除雪延長について、R4年度より短くなったが、どのような理由なのか。	土木事業所	交通量や沿道の利用状況など勘案し、毎年路線延長の見直しを行っているため、歩道除雪延長が変更となっております。
			バス停留所設置箇所である歩道の除排雪は、必ずしも満足な状況とは言い難く、利用者からの苦情がバス事業者に寄せられることも多々ある。やむを得ず事業者側で対応している場合もあることから、選定基準の見直しについて検討をお願いしたい。	土木事業所	歩道除雪は、小型のタイヤショベルによる機械作業であることや堆雪スペースの確保が必要となるため、原則2m以上の歩道を対象とし、中心市街地や一部の幹線道路を除き、片側除雪を基本としており、状況を確認しながら毎年対象路線の見直しをしているところです。 バス停留所設置箇所など利用状況が特殊なものにつきましては、事業者で対応をお願いしているところですが、情報共有を図りながら改善に向け検討をしていきたいと考えております。
		(2)歩道除雪における出勤基準と管理基準の設定	大雪のときに歩道の除雪がなされず外出が厳しいことがあった。十分な幅でなくてもいいので除雪してほしい。	土木事業所	昨年12月の大雪の際は除雪作業が追いつかず、市民の方にはご迷惑をお掛けしました。除雪路線ごとの出勤基準・幅員管理基準に基づき除雪作業に努めますので御理解願います。
		(3)学校周辺など通学路の安全確保	始業式前に大雪が降ったときに歩道を確保してほしい。	土木事業所	3学期の始業式前に小中学校周辺の歩道の除雪や校門前の排雪作業を実施しています。始業式直前に大雪が降った場合は作業が間に合わない場合もありますが御理解願います。
			大学も通学路の対象になっているのか。大学周辺の道が狭く足が埋まりながら歩いたことが数回あるため除雪回数をもう少し増やしてほしい。	土木事業所	通学路の除排雪強化については、小中学校の学校周辺を対象とし設定しています。市では道路の機能・役割に応じ除雪路線を設定しており、路線毎に出勤基準を設け除雪作業を行っています。
			交差点部の堆雪による見通しの悪さのリスクや、砂箱の活用について、学校では生徒にどのような指導を行っているのか。	学校保健課	雪山や雪堤などで遊ばない・除排雪作業場所に近づかない等、冬の安全について、児童生徒への指導を行っています。 なお、児童生徒が道路に砂を散布することは交通安全上危険があるため、砂の散布についての指導は行っていません。
1-4	凍結路面対策	(1)ロードヒーティングの設置基準の設定	休止しているロードヒーティングを再使用することは経費的に難しいのか。	雪対策課	坂道のロードヒーティングの休止箇所の判断は、砂撒きなどの防滑体制を強化したことや、防滑材の改良による防滑効果の向上、スタッドレスタイヤの性能向上、財政状況などを考慮し、防滑作業による安全対策が可能な、縦断勾配が6%未満の箇所を中心に平成14年度から休止しています。また、交差点部のヒーティングは、段差の発生や周辺部におけるコブの発生による走行への影響なども考慮し、平成13年度から休止しています。全市に225箇所中55箇所を休止していますが、様々な課題や状況を踏まえ休止しており現時点では休止箇所の再使用は考えておりません。
			ヒーティング休止部について、管理上の問題は発生していないか。	雪対策課	坂道のロードヒーティングの休止箇所の判断は、砂撒きなどの防滑体制を強化したことや、防滑材の改良による防滑効果の向上、スタッドレスタイヤの性能向上、財政状況などを考慮し、防滑作業による安全対策が可能な、縦断勾配が6%未満の箇所を中心としていますので、現時点では管理上の問題は生じていません。
			ロードヒーティングが雪を溶かすのにどんな効果が期待されるのか丁寧に説明すると分かりやすいと思う。	雪対策課	ロードヒーティングは路面の凍結対策として、交通事故の防止や転倒の防止などに有効なものでありますが、この実施状況報告は、雪対策基本計画アクションプログラムにおける昨年度の取組状況をまとめたものです。ご意見の内容については、次期基本計画の策定の参考とします。
		(2)ロードヒーティングの更新計画の策定	ロードヒーティングの新設や更新はコストを考えると難しいことと認識する。費用対効果を検証しながら、必ずしも必要と思われない箇所は休止で良いと思う。バス路線上で必須な箇所は高砂台と春光台。特に敬生園入口付近では、毎冬期ツルツル路面の発生が酷く、バス運行に支障が出ることも多い。	土木事業所	ロードヒーティングの設置基準は、勾配が6%以上の坂道で交通量が多い道路を基本としています。その他の坂道につきましては、状況を確認しながら砂撒きなどの防滑体制により対応します。
		(3)防滑材の散布	防滑剤の散布量がR4からR5にかけて増加している理由は何か。	土木事業所	防滑作業は、道路に積雪があり凍結等によりスリップ等が生じるおそれがあるときに散布しております。R5年度は、R4年度と比較し、降雪が早く、防滑作業の実施期間が長くなったため、散布量が増加しております。
			R5年度は防滑砂散布の量が例年と比べ多かったようですが、気象条件により路面状況が悪かったことによるのか、原因を教えてください。		
			防滑砂の清掃について道路管理する上での課題等があれば教えてください。	土木事業所	雪解け後、路面清掃(ロードスワイパー)で防滑材の清掃を行っておりますが、官賃清掃車の老朽化や人件費や燃料費の高騰に伴う清掃費の上昇が課題となっております。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
1-5	雪処理施設の確保	(1)雪処理施設の配置計画の策定	雪処理施設の受入可能量の実績値について、R3の920万㎡からR4は922万㎡に増加し、R5は916万㎡に減少しているが、実績値がこのように毎年変動する理由について教えてほしい。	雪対策課	雪堆積場には、公共遊休地のほか河川敷や民有地も使用していますが、土地利用の変化や河川整備などによって、毎年使用できる箇所や堆積量に変動があります。
			排雪に伴う雪の移動と堆雪場の堆雪量に関して時系列的な整理を試みると、効率的な運用のヒントが見えるかもしれないと考える。	雪対策課 土木事業所	各雪堆積場の搬入体制や交通状況を踏まえた最適な搬入サイクルを把握し搬入量を調整することが効率的な運用に繋がると考えられます。本市では、一部の排雪ダンプにETC2.0車載器を設置し、運搬排雪の最適化や雪堆積場の運用などに係わる除排雪作業の効率化、高度化に向けた取組(北海道大学と(一財)北海道道路管理技術センターの共同研究に国、道とともに参画)に参加しデータ取得など協力しています。
			全体量の確保が前提ですが、排雪運搬の距離が近いと生産性の向上(コスト縮減)に直結するので、利害関係者との連携・協議等をお願いしたい。	土木事業所	雪堆積場の設置には、財源の確保や費用対効果、周辺環境への影響など多くの難しい課題があります。本市としましても排雪ダンプなどを効率的に運用するためには、市内各地区にバランスのとれた雪堆積場を配置することが望ましいと考えておりますので、引き続き調査検討を進めてまいります。
			雪処理施設の維持に関し、燃料費の高騰や労働時間規制の影響が今後ありそうなのか？あるとした場合、どのような対応を検討しているか。	土木事業所	雪処理施設の維持における労働時間規制の影響については、民間雪堆積場などにおいて休日の確保や開設時間の見直しなどの検討が必要と考えておりますが、燃料費の高騰を含め、業務手法や体制の見直しなど持続可能な維持管理に向けた検討を進めています。
			河川敷地の利用をさらに広げてはどうか。	雪対策課	本市が利用している河川敷地については、河川法に定める一級河川として国(国土交通省北海道開発局)が管理しておりますので、国や関係団体と協議しながら利用を進めていきます。
		(2)恒久的な雪処理施設の整備・更新	平成18年に水害防止のために作られた、永山新川に融雪施設を作る。建設費用は市の年間の雪対策の費用のうち、雪が少ない年に余った予算や、ふるさと納税、クラウド募金等の積み立てを活用して、数年間かけて施設の建設費に活用する。	雪対策課	国が管理する永山新川に融雪施設を建設することは困難ですが、大雪時などにも対応可能で市内各地にバランスのとれた雪堆積場の確保が排雪作業の効率化に最も効果的な取組であると考えております。今後も、費用対効果を踏まえながら、恒久的な雪処理施設の整備について検討を進めたいと考えています。
		(4)流雪溝・消流雪用水導入事業の推進	中心部にある流雪溝の活用の強化に取り組んでほしい。	土木事業所	流雪溝の活用については、対象地区に新たに引越えされた方を対象に投雪のルール等の説明に伺ったり、流雪溝だより等のチラシ配付により啓発活動に取り組んでおりますが、さらなる流雪溝の利活用の促進に向けた啓発活動の取組について検討してまいります。
			投雪ボランティアは、どのような人で構成され、何人くらいで活動しているのか知りたい。	土木事業所	投雪ボランティアは、流雪管理運営協議会主催のもと、北海道開発局、北海道、旭川市並びに旭川除排雪業者ネットワーク協議会で構成し、令和5年度は約140名が参加しております。
		全般	平年並みの積雪量であれば、必要な堆積量は概ね確保できていると感じているが、排雪回数の増加も視野に入れた大規模堆積場の確保が必要と思う。地域における雪押し場の確保に向けては、空き家や離農した農家も増えていることから、民地や農地を有効活用できる方策を検討できないか。	雪対策課	排雪回数の増加を踏まえた大雪に対応可能な雪堆積場は総量として確保できていますが、雪堆積場の配置に偏りがあり市内各地にバランスのとれた施設配置となるよう雪堆積場を確保していく必要があるため、民地や農地の活用も視野に検討を進めています。ただし、河川敷地以外の民有地に新たな雪堆積場を確保する場合、土地の取得費用や整備に多額の費用が必要になることに加え、周辺環境への影響と対策(騒音、振動、運搬経路への配慮など)や、特に農地の活用に関しては、冷風や地下水等による農作物の生育等に悪影響が生じないよう対策する必要があるなど、費用対効果、周辺環境への影響等について慎重に調査・検討を進め、地域住民への合意形成を図っていく必要があります。地域の雪押し場の確保に関しましては、「1-2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進」における回答のとおりです。
1-6	暴風雪や豪雪への備え	(1)豪雪時除雪体制の構築	最新の気象情報の精度を踏まえた場合に、除雪体制としてどのような備えが可能なのか検証してみてもどうか。	雪対策課 土木事業所	17ページ「(1)豪雪時除雪体制の構築」の各取組に記載のとおり、雪害時における支援体制や緊急雪堆積場の確保などに取り組んでおりますが、体制構築に向け、状況に応じた体制強化や応援体制の確立、国・北海道との支援体制など検討を進めていく考えです。
			R5に6回開催した道路除雪連携会議の内容を教えてください。	雪対策課	R4年度実績とR5年度予定の共有、雪対策基本条例骨子案の共有、河川敷等の雪堆積場の利用調整等、新技術や新たな取り組みの情報共有、排雪計画の確認・調整、各種行事に係る除排雪の連携調整、冬期渋滞箇所の交差点除排雪の連携調整などを行いました。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
1-6	暴風雪や豪雪への備え	(2)暴風雪や地吹雪時の対応	悪天候による学校の臨時休校の数値・基準などの提示があれば良いと思う。	雪対策課	例示の暴風雪など悪天候時の臨時休校は各学校で個別に判断されており、小中学校、高校、大学など教育機関ごとに判断が異なると考えられますので、数値や基準を記載することはできないものと考えますが、市民生活に影響を及ぼす可能性のある気象状況と合わせた除排雪の状況などの情報発信に努めたいと考えます。
			猛吹雪や豪雪による交通障害の発生が予想されるような場合は、SNS等を最大限活用した情報発信(不要不急の外出は控える等)が効果的であると思う。公共交通機関としては、最大限運行の確保に努めているところではあるが、郊外路線などは運休せざるを得ない場面も年に数回あり、道路管理者、交通事業者等の情報も含め、旭川市として市民に対し強力に通知(Yahooの防災情報)できる手段の構築が必要だと感じる。	(雪対策課)防災課	(雪対策課) 猛吹雪や豪雪による交通障害の発生が予想されるような場合は、暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づき、ホームページやSNS等で情報発信及び注意喚起を行うこととしています。 防災課としては、気象警報が発表されるなど暴風雪による被害が予想される場合は、不要不急の外出等を控えるよう本市SNSを通じて情報配信を行うほか、道路管理者や交通事業者等からの公共交通情報については、各部局、関係機関等との間で共有を図るとともに、その中で特に市民の生命を守るために必要な情報について、各種アプリの通知機能などを活用して周知するよう努めてまいります。 なお、道路管理者や交通事業者等からの情報を含めた公共交通情報については、Yahooの防災情報に係る取扱いを定めた「自治体からの緊急情報、重要・一般情報」ガイドライン上「重要情報」に当たり、PUSH通知を伴う「緊急情報」として配信することは適切でないと考えております。
		(3)市民や関係機関との情報共有体制の構築	不要不急の外出を控えることや危険地域の情報を発信できると良いと思う。	雪対策課	悪天候時には国から提供を受けている気象情報も踏まえながら、市民生活に影響を及ぼす可能性のある気象状況と合わせた除排雪の状況など情報発信に努めたいと考えます。
		全般	地震と違い大雪の時には天気予報で予測できる。今まで道路脇に雪を山積みし最低車線を確保していたやり方も大雪の時には除雪しても山積みするスペースがないので、排雪を中心に前倒し、除雪時に道路脇に山積みする堆積場所を確保する。	雪対策課 土木事業所	警報級の大雪の恐れがある場合は気象台から数日前に早期注意情報等の発表がありますが大雪は風向きに大きく影響を受けるため、どこで発生するのか直前まで分からない状況です。除雪作業は深夜から通学等の時間帯で数時間で全市内を完了する必要があります。また、一部の幹線道路においては、排雪実施までの間、拡幅除雪を実施し幅員確保に努めています。排雪作業に関しては、生活道路の排雪に1か月を要することから、ダンプトラックを事前に確保した上で計画的に作業に取り組むとともに、国から提供を受けている気象情報等を活用しつつ、統合地区内における応援体制により、排雪作業を前倒して取り組む体制を構築しているところです。
2-1	地域総合除雪体制の充実	(1)地域総合除雪体制の推進	なぜ9地区の除雪連絡協議会の出席率は34%と低いのか。	土木事業所	除雪連絡協議会の出席率が近年30～40%となっていることについては、R元年の調査では都合がつかなかったことが主な理由となっていますが、地域の課題や市民ニーズの把握の手法として、直接要望を受けていることや、R3年から除雪相談会を実施していることなど様々な要因によるものと考えられます。欠席された会員へは会議資料を送付し情報共有を行っています。
		(2)除排雪計画における市民参画の推進	除排雪計画における市民参画について、判断材料としてどのような情報を道路管理者側で提供するのか。	雪対策課 土木事業所	地区除雪連絡協議会総会において、当該年度における除排雪体制や雪対策の取組、地区ごとの降雪状況、苦情要望件数とその内容などを説明しながら、地域の雪の課題解決に取り組んでいます。
			農家の人達は、畑用の大型の除雪機と運ぶための軽トラックを持っているため、JAに協力してもらい所有者を活用し除雪活動を推進する。ガソリン代と日当の手当を支払う。	雪対策課 土木事業所	農業従事者などの異業種と除雪企業とのマッチングによる担い手の確保などにも取り組んでおり、ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。
			雪対策基本条例施行を受け、市民参画を促すような取組の予定はあるか。	雪対策課 土木事業所	雪対策基本条例では、市民の役割として地域の雪の課題に対して互いに協力し、助け合うよう努めることを定めています。除雪パトロールなど地域除雪活動の取組への支援を強化することで、参加が増えることを期待しています。
			条例に基づくパトロールや指導を強化してほしい。	雪対策課 土木事業所	令和5年度から、除雪センターへのパトロール専任職員の配置や、職員によるパトロール、雪出し箇所を記載したマップの作成など対応を強化しています。
		(3)地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携	発注形態の4地区統合に伴い地区連絡協議会の再編も検討すべきと思う。	雪対策課 土木事業所	令和3年度に除雪業務の発注形態を4地区に統合する際に、9地区の除雪連絡協議会の構成を再編しています。除雪連絡協議会の更なる再編については現段階では考えていませんが、地域の意見も伺いながら、必要に応じて検討を行う考えです。
2-2	市民協働による地域除雪活動の推進	(1)市民協働による地域除雪活動の推進	アクションプログラム第1回改定[R2・7月]の際に、「地域除雪活動の実施団体数は、旭川市社会福祉協議会の取組や地域個別の活動など様々で、今後の評価基準の設定が困難なことから、目標数値の設定から除外します。」としてきた。改めて考えると、展開施策に対して目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはどうか。	雪対策課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
2-2	市民協働による 地域除雪活動の 推進	(3)冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成	冬みち市民パトロールについて、9地区で13回実施の概要を教えてください。	土木事業所	豊岡・東旭川地区、東光地区、神楽・緑が丘・西神楽地区、神居地区、中央・新旭川地区、北星・江丹別地区、春光・春光台・鷹の巣地区、末広・東鷹栖地区の8地区で各1回、永山・新旭川地区で5回、あわせて13回実施し、道路への雪出しや路上駐車の確認を行っています。
			冬みちマップはどこで提示されているのか。配付しているものであれば、対象者などを教えてください。	土木事業所	雪対策基本計画100ページに記載のとおり、各地域で市民パトロールなど地域除雪活動を通して作成し、地域・除雪企業・行政で情報共有を図っているものであり、冊子として配付などしているものではありません。
		全般	条例施行後の状況把握を続けてもらえるとうい。	雪対策課	今後も地域と連携したパトロールの実施などに努めます。
			条例施行を受け、市民参加を促すような取組の予定はあるか。	雪対策課	2-1「(2)除排雪計画における市民参画の推進」に記載のとおりです。
			少子・高齢化と地域住民の希薄化により従来の町内会も崩壊状態である。今後は自助方策と教育に主眼を置いた施策にすべきである。新築やマンション等を建てる時には融雪槽を義務付け、税金控除する。中学・高校の授業で教育(条例やマナー)と実技(除雪機の使用・弱者宅の除雪)など、雪国ならではの教育をする。	雪対策課	市民の敷地内の雪処理は融雪槽での処理や排雪ダンプによる運搬など様々な方法があり、敷地内で処理されれば良く、何らかの制限や義務付けを行うことは困難です。児童生徒に関する取組としては、小学生を対象とした除雪教室の開催のほか、一部の学校では、生徒が部活動として除雪ボランティアに参加し、高齢者宅などの除雪作業を行っている事例もあります。ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。
			市民委員会や町内会等の高齢化や加入数の減少もあり、住民組織活動が停滞する中で推進は難しいことだと感じるが、地道に取組を続けていくしかないと思う。雪国で生活する者の教育の一環として、市内の小・中・高での取組はできないか？	雪対策課	教育の一環としての市内の小・中・高での取組については、小学生を対象とした除雪教室の開催のほか、中学生による除雪ボランティアなどの取組も行われています。ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。
2-3	除雪マナーの向上	(2)市民意識の啓発活動の推進	除雪教室の参加人数の記載があれば分かりやすいと思う。	雪対策課	令和5年度は、除雪教室は0件、出前講座は百寿大学での1件で20名近くの高齢者の方々が出席しました。24ページ下段の除雪相談会は市民が個別に相談に來所しているため参加人数を記載していますが、除雪教室や出前講座は、これまで参加人数ではなく開催回数で取組状況を把握してきました。参加人数の記載があれば分かりやすいとのご意見については、アクションプログラムの次期改定時に定義付けの必要性も含め審議するものと考えます。
		(3)警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導	早朝パトロールの実施回数が2回とありますが、実施結果と今後の方向性(回数を増やす等)を教えてください。	土木事業所	令和5年度は、新雪除雪後及び小中学校の始業式前に早朝パトロールを実施しており、除雪が不十分な場合には除雪センターに是正措置等の指導のほか、道路への雪出しを確認した場合には、住民に対して口頭注意を行っています。今後も、気象状況を把握しながら、有効的なパトロールの実施方法について検討を進めていきたいと考えております。
			道路への雪出しマナーについては市民も理解しているようだが、河川の投雪については一部地域では平然と行われている。市民アンケートの内容で幹線道路の理解(国道・道道別)はされているか。	雪対策課	過年度のアンケート調査では市の除排雪が幹線道路と生活道路とに大別されていることを約8割の方が理解をしているとの結果でありましたが、国道・道道の認識状況については情報がありません。
			昨冬は100件以上の通報と80件程度の条例違反が確認されたとのことだが、今冬の条例運用に向けた課題や改善点などはあるか。	雪対策課 土木事業所	昨シーズンからパトロール体制を充実するなど体制を強化しており、パトロールの体制、場所、タイミングなど状況に応じて取り組んでいく考えですが、すべての雪出し行為に対するパトロールや指導は不可能であり、周知啓発を進め、雪処理のルールやマナーへの市民意識を高めることが最も重要なものと考えています。
			雪対策基本条例が制定・施行されたことを期に、警察との連携強化を推進し、悪質と思われるマナー違反者に対しては、取り締まりの強化を実施するべきと思う。	雪対策課 土木事業所	重機を使用した雪出し行為など悪質な行為については、昨年度に指導・勧告に至った事例はありませんでしたが、警察とも連携しながら対応を強化する考えです。
			バス路線でも雪出しのため交通の流れが悪いところもある。バス会社や運送業者から連絡を受けるのも1つの方法ではないか。	雪対策課	道路への雪出しについては、道路幅が狭くなったり路面が凸凹になったりなど、交通の流れに影響があることから、昨年度から除雪センターにパトロール専任の職員を配置するなど、対応を強化しているところですが、ご意見の内容については今後の取組の参考とします。
		全般	条例施行後の状況把握を続けてもらえるとうい。	雪対策課	今後も除雪マナー向上に向けた周知啓発に努めます。
			幼少の時から北海道の幼稚園・小・中・高校と授業の中で教育して、雪国で生活する者の驕として自然に助け合えられるよう身につけさせる。また、転入者や大人の者については、免許更新の時や自動車学校の授業で、冬道講習の授業の中で受講させる。	学校保健課 雪対策課	(学校保健課) 市内小中学校で統一した内容の雪に関して特化した「授業」は行っていませんが、各学校において交通安全指導や、朝学活等での雪に関する注意を実施しています。 また、児童が、市民委員会の方々から町内会活動について説明を受ける機会があり、その際、除雪車が作業しやすいようにするため、路上駐車をしないように啓発するパトロール活動を紹介した事例があります。ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。(雪対策課)

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
2-4	雪対策における情報発信の充実	(1)市民に分かりやすい表現方法の工夫	旭川市雪対策基本条例の概要を今冬前の早期に周知拡大が必要と思う。	雪対策課	雪対策基本条例については、条例制定後、条例の概要や雪処理のルール・マナーについて記載したチラシを新たに作成し、町内会での回覧を依頼するなど周知に努めたところで。今後も継続して周知啓発に努めていきます。
			回覧をほとんど読まない人もいるので、行政機関、TV、SNS、ポテト等に協力してもらい、モラルが悪く除排雪や緊急車両の迷惑になっている画像や協力隊などの呼び掛け、ボランティア、生徒の取組など10秒位の枠で情報発信する。	雪対策課	雪対策に関する情報発信については、今年度、除排雪作業の仕組みや雪処理のルール・マナーについて、若者から高齢者までの様々な世代に伝わるよう、複数の媒体を組み合わせつつ、自然に目や耳に入る方法で実施することを予定しています。
		(4)除雪作業の可視化	情報開示によるデメリットも考えられるので、公開する内容を検討する必要があると思う。(一例として排雪予定日の公開と民地からの雪出し等)	雪対策課 土木事業所	今後も情報を公開した場合の影響も検討しながら可視化を進めていきます。
			今後も可視化を進めてほしい。	雪対策課	
			GNSSシステムの市民公開用サイトについて、アクセス数のカウントや月別アクセス数などの記録はあるのか。アクセス数などが分かれば教えてほしい。市民公開用サイトについては、X(旧twitter)などでも、積極的に活用を呼びかけても良いかと思うが、いかがか。	雪対策課	
			公開期間の令和5年度のアクセス数は、12月53,716件、1月40,522件、2月12,215件、3月5,968件です。X(旧Twitter)でも周知していますが、より一層PRに取り組んでいきます。		
		全般	当展開施策に対して目標数値が定められていない。目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも、定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはいかがか。	雪対策課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。
			R5除雪の周知映像の発信はとても興味深かった。動画ストックのさらなる活用も考えてほしい。	雪対策課	雪対策に関する情報発信は作業への理解や雪処理のルールマナーへの市民意識の高揚に繋がることから、情報の再活用も含め、情報発信の更なる強化に努めていきます。
			雪対策に関する情報発信については、通年で取り組むことよりも、降雪期を向かえる前の集中的な広報活動、冬期間における多様な媒体での情報発信が効果的ではないかと思う。真夏に雪対策についてアピールしても訴求効果が低いのではないか。	雪対策課	降雪期における雪対策の情報発信はもちろんですが、通年で雪対策について情報発信することは重要なものと考えます。
3-1	高齢者等の移動手段の確保	(1)中心市街地における冬期バリアフリーの推進	歩道ロードヒーティングの維持管理に関し、燃料費高騰等の影響はあるか。	土木事業所	燃料費高騰により、電気料金等の光熱費が増加傾向にあり、電気価格激変緩和対策事業終了後にはさらなる光熱費の増加が懸念されるため、歩道ロードヒーティングの効率的な稼働など、持続可能な取組について検討してまいります。
		(2)快適な公共交通機関の確保	砂散布の実効性をあげる手段を検討してはどうか。	土木事業所	安全で快適に公共交通機関を利用するためには、乗降所付近の住民の協力が必要であり、町内会や個人など御連絡をいただいた場合は、市から防滑砂を提供して個人で対応していただいております。今後につきましては、住民の協力が不可欠でありますので、より一層の市民協働を行えるよう、働きかけていきたいと考えております。
			高齢者等の主な移動手段となる、バス路線の除排雪及び路面管理については、道路管理者間における格差を感じる部分もあり、統一された除排雪基準の検討と、シーズンを通し運行に支障の無い除排雪体制の維持を強くお願いする。	土木事業所	国・道・市で構成する道路除雪連携会議において、排雪工程などの情報を共有し、公共交通に支障の無いよう努めておりますが、冬期の道路状況は、気象状況に大きく左右されます。統一された基準を作成することは難しいですが、密に連絡調整を行い、シーズンを通して公共交通の運行に支障の無い除排雪体制を確保するよう努めてまいります。
		全般	当展開施策に対して目標数値が定められていない。目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも、定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはいかがか。	雪対策課 長寿社会課 障害福祉課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
3-2	除雪の担い手不足の解消	全般	当展開施策に対して目標数値が定められていない。目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも、定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはいかがか。	雪対策課 長寿社会課 障害福祉課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。
		(2) 自助・共助の機能強化	高齢化社会の進行と、生産年齢人口の減少に伴って、除雪弱者への対応は今後ますます難しい問題になることが懸念される。ICTを活用した課題解決方法も模索し、自助・共助・公助での、潜在的な担い手発掘に向けた取組が必要であると思う。	長寿社会課	除雪弱者への支援については、現在、有償ボランティアによる「福祉除雪サービス」のしくみを整えておりますが、担い手確保の取組については、御意見も参考にしながら拡充を促進します。
		(3) ボランティア育成の推進	有償ボランティアの制度づくりに期待したい。	長寿社会課	旭川市社会福祉協議会へ委託している「旭川市地域差さえ合い事業実施業務」のうち「福祉除雪ボランティアマッチング事業」において除雪の支援を受けたい人と、除雪の支援を行いたい人を調整し、有償により除雪の支援を受けられる仕組みを整えているところです。
			ボランティアの確保や育成は必要ですが、アルバイト等有償による対応も検討してみても…(需要と供給によるマッチング等)		
			自衛隊演習場、開発局、自動車学校、民間企業等の施設を活用し、除排雪の訓練を実施させた後、堆積場所や冬祭りの雪の積載など半実践的に活用し、練度を上げた後、路上にデビューさせる。	雪対策課	オペレータの技術向上の取り組みについて検討を進めています。ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。
			除雪ボランティア(学生も含め)確保の為、雪と親しむまちづくりのイベント・レジャーへ無料で利用できる特典を検討してはどうか。	長寿社会課	今後の取組の参考とします。
			企業や学校との連携に関し、訪問や説明だけでは限界があると思うので、協力するインセンティブ(表彰や助成金等)を検討してはいかがか。	長寿社会課	今後の取組の参考とします。
			中高生など若者に担い手として参加してもらえないか。	長寿社会課	報告書の30ページに記載のとおり、学生も除雪ボランティアとして活動しており、今後も学生の活動参加に向けた取組を進めていきます。
3-3	除雪弱者への支援制度の推進	(1) 除雪弱者への支援制度の推進	除雪弱者の間口対応等は、本線除雪に必要な機械力とは規模感が異なるので事業分離の試みに期待する。	長寿社会課 障害福祉課	今後とも、協力団体の拡充に努めていきます。
			高齢者等屋根の雪下ろし助成金の15,000円は妥当な金額なのか。依頼する業者は旭川市登録業者なのか。	長寿社会課	令和5年度で指定した事業者66者の雪下ろし参考価格の平均は約18,200円であり、雪下ろし費用の一部を助成する取組ですので、助成金15,000円は妥当な金額と認識しております。指定した事業者は、物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている事業者のうち市内に本支店又は営業所登録がある事業者としております。
			高齢者等の除雪支援事業は今後ますます需要が高まる(大雪時は特に)ため、取組団体と参加者確保のため、参加する団体へのインセンティブを検討してはいかがか。	長寿社会課 障害福祉課	高齢者等除雪支援事業においては、町内会等の協力団体に対し、活動の対象となる1世帯ごとに協力費を支出しています。
		全般	「2 施策の概要」の中にある除雪弱者が「高齢者など」となっているため、もう少し細かく書き足す必要があると思う。	雪対策課	除雪弱者については、雪対策基本計画及びアクションプログラムで定義付けはしてありますが、自力で雪を処理することが困難な高齢者や障がい者を対象に住宅前道路除雪等の事業を展開しています。細かく書き足す必要とのご意見については、アクションプログラムの次期改定時に定義付けの必要性も含め審議するものと考えます。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
4-1	雪と親しむまちづくり	(1) 冬季アクティビティの充実	商工会議所や観光課と連携し、積極的にインバウンドの招致を行い、市民と共に雪の魅力を感じられる様々な企画により、雪国ならではのまちづくりを推進する。(排雪作業の現場見学会の開催等)	雪対策課 観光課	関係団体と連携をしながら、雪になじみの無いアジア市場をメインとした冬季の観光プロモーションは現在も行ってありますが、いただいた意見を今後の取組の参考としながら推し進めてまいります。
			海外の観光客へ除排雪業務見学ツアーの企画(SNSの発信)	観光課	今後の取組の参考とします。
			昨年5月にコロナが5類に変更されて以降、冬季のイベントやスキーで訪れるインバウンドを含めた観光客の増加は顕著な状況。カムイスキーリンクス行きのバス路線も、昨シーズンは増発対応に苦慮する程の利用状況であった。大雪カムイミントラDMOが掲げている“マウンテンシティリゾート”に呼応し、連携した取組を推進することで、大雪エリアの冬の魅力発信に繋げていくべきと思う。	観光課	コロナによる規制が緩和による本格的な観光需要の高まりは冬季にも大きく影響していると認識しており、カムイスキーリンクスについてはR5の豪州が前年比2倍・北米が前年比3倍・欧州が前年比4倍とインバウンドの回復が著しい状況である。DMOとより一層連携を密にし、R6に向けた更なる冬季の観光振興に繋がる取組を行ってまいります。
			雪質の良さをPRすると良い。	観光課	現状でも大雪エリアの雪質についてはニセコ・トマムエリアと比較しても水分量が少なく上質なパウダースノーが楽しめるエリアとして、大雪カムイミントラDMOと連携したプロモーションを実施しております。御意見いただいた通り今まで以上に認知度が向上するよう積極的に取り組んでまいります。
		全般	当展開施策に対して目標数値が定められていない。目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも、定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはいかがか。	雪対策課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。
			情報発信が重要である。 スキー場の駐車場等の混雑度なども事前に分かると良い。	観光課 スポーツ推進課	今後の取組の参考とします。(観光課) (スポーツ推進課) カムイスキーリンクスでは、シーズン中は毎朝、積雪、気温、風速をSNSやHPで発信しています。駐車場の混雑状況の発信については、今後、指定管理者と協議し、検討します。
			観光や冬季スポーツに関する取り組みは充実しているので、旭川市の将来を担う子供たちに条例や雪対策の取組を知ってもらうため、学校(小・中学校)での取り組みを検討してはどうか。	雪対策課 学校保健課	除排雪の基準や作業、雪処理のルールやマナーに関心を持ってもらうため、小学生を対象に除雪教室を開催しており、開催希望のあった学校を訪問し、除排雪作業の説明や除雪機械の見学、乗車体験などを実施しています。ご意見の内容については、今後の取組の参考とします。(学校保健課)
4-2	雪氷冷熱エネルギーの利活用	(1) 雪氷冷熱エネルギーの利活用の調査研究	旭川高等支援学校の学生が雪冷房について探究活動を行うなど、学校教育現場で関心があるほか、美瑛市での食品関係の取り組みなどを参考にされてはいかがか。	環境総務課	今後の取り組みの参考とします。
			雪や寒さの資源としての活用を、各研究機関と連携し進めてほしい。	環境総務課	本市としても各研究機関と連携を進めていきたいと考えています。
		(2) 寒冷地技術開発における研究機関との連携	研究機関との意見交換等を継続的に実施していけるとよい。	雪対策課	本市としても同様に意見交換の実施などを通じてより連携を深めることができると考えています。
		全般	当展開施策に対して目標数値が定められていない。目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも、定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはいかがか。	雪対策課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。

番号	施策の展開	取組項目	意見・質問内容	担当課	回答案(市の考え方)
4-3	雪に強いまちづくり	(1)雪に強い住環境の整備	新しく建築する住宅やマンション等には、必ず融雪槽や排雪する土地、又は無落雪車庫を確保することを条件に許可する。(車庫証明と同じ考え方)道路への雪投げも少なくなり、建築時に若干の費用が生じても、税金控除を少し長くしてあげる制度があれば、行政も補助金の支出が少なくなるのではないかと。	建築指導課	建物を建築する際の建築確認においては、建築物が敷地を覆う面積の割合の制限があり、住宅系用途地域においては、40～60%に規定しております。これは防火、日照、通風等のほか、日常生活に必要な空間を確保する目的があります。敷地内の雪処理に必要なスペースもこの空間に含まれていると認識しており、敷地内の除排雪の仕方等にもよることから、御意見のような条件を一律に規定することは難しいと考えております。
			落雪・空き家数に変動があるが警告等に何年も同じ物件はあるのか。危険・注意看板は夏には撤去となるのか。計画区域内建築物に対する届出・勧告について届出が減っているのはなぜか。届出とは家の新築・解体、フェンス設置などの事を言っているのか。地区	建築指導課 都市計画課	(建築指導課) 空家等の落雪に関する指導等を実施しても、繰り返し落雪等が発生する事案が一定程度あります。また、注意看板については、空き家の状況により通年で設置しているものがあります。(都市計画課) 地区計画区域内で、建築物の建築(増築含)や塀などの工作物を設置する場合に届出が必要です。地区計画区域内の空宅地が減っているなどの影響で、届出は減少傾向にあります。
			旭川市内においても、空き家が急速に増えている印象があり、特に通学路などにおける落雪事故防止について、注意喚起や所有者への指導、被害相談窓口の設置などを検討すべきと思う。	建築指導課	空家等対策については、建築指導課が相談窓口となっております。
		(2)冬期バリアフリー対策	高齢者に加え道外海外からの観光客が増加しており、市中心部の冬期歩行環境の向上が重要であることから、冬期バリアフリーの促進が必要と考える。	雪対策課 土木事業所	横断歩道の防滑材散布や歩道ロードヒーティングの段差処理など、対応方法の検討を進め、冬期歩行環境の向上に努めます。
		全般	当展開施策に対して目標数値が定められていない。目標数値が定められていなければ、施策に対する評価もできないことから、定量化した数値目標を設定できなくとも、定性的な目標・指標でよいので、何かしらの目標・指標を設定する必要があると思われる。今後審議会で検討していくのはいかがか。	雪対策課	現計画は令和6年度までの計画であり、計画途中での目標・指標に関する審議を行う予定はありません。次期改定時に本審議会で設定の可否を含め検討するものと考えます。
			条例施行後の状況把握を続けてもらえるとよい。	雪対策課	雪処理のルールやマナーについて継続して周知啓発に努め、アンケート結果などにより、その状況について把握に努めます。